

平成26年度第2回川崎市子ども・子育て会議計画策定部会 議事録

日時：平成27年2月12日（木）18時30分から

場所：中原市民館 第1会議室

■出席者

委員	青山学院女子短期大学 教授	岸井 慶子 氏
(部会長)	学校法人鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	公募委員	徳谷 さやか 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
事務局	子育て施策部長	北 篤彦
	子育て施策部担当課長（子ども・子育て支援新制度準備担当）	相澤 太
	子育て施策部こども企画課担当課長〔子育て推進〕	大野 明子
	子育て施策部青少年育成課長	山本 奈保美
	こども支援部こども福祉課長	北谷 尚也
	児童家庭支援・虐待対策室担当課長	小泉 幸弘
	保育事業推進部保育課長	田中 眞一
	保育事業推進部保育所整備推進担当課長（民間活用推進担当）	眞鍋 伸一

■配布資料

議事次第

席次表

川崎市子ども・子育て会議条例

川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会事務局名簿

資料1 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画原案

参考資料1-1 計画策定に向けたスケジュール

参考資料1-2 「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画原案」に対する子ども・子育て会議委員からの意見について

参考資料1-3 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案からの主な変更点について

資料2 パブリックコメントの取りまとめ状況について

別紙1-1 「子ども・子育て会議」における利用定員の設定について

別紙1-2 平成27年4月1日の教育・保育施設の利用定員の設定について

別紙1-3 教育・保育施設（認可保育所、認定こども園、施設型給付の幼稚園）の利用定員（みなし確認対象の施設）

別紙1-4 教育・保育施設（認可保育所）の利用定員（みなし確認以外の施設）

■議事

【開会】

(事務局から、委員7名中現在4名の委員が出席しており、出席予定1名の委員からの欠席等の連絡はないが、川崎市子ども・子育て会議条例の規定にある定足数を満たしており、会議が成立する旨の説明がなされた。なお、傍聴人1名が承認された。)

【議題】

1 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画の検討状況について

【柴田部会長】 本日は宜しくお願ひしたい。議題1について、まずは事務局からご説明いただきたい。

(事務局から、参考資料1-1に基づき今後のスケジュールについて説明がなされた。続いて資料1及び参考資料1-3に基づき、「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画原案」について、同素案からの変更点について説明がなされた。)

- 【柴田部会長】 質問でも確認事項でも、何かお気づきの点があれば(発言を)お願ひしたい。
- 【事務局】 今ご説明した内容について事前に委員の方々に意見の照会をしている。いただいたご意見については全て反映できているというわけではないが、どのように反映されているかについては、参考資料1-2をご覧ください。
- 【柴田部会長】 参考資料1-2を見ると、修正できない理由の説明もある。中村委員など、いかがか。
- 【中村委員】 以前にお送りした内容で、「改革」を「変革」という提案についてはいかがか(参考資料1-2のNO.2)。
- 【事務局】 国の内容に合わせて「改革」という表現をしている。
- 【事務局】 国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2014」、いわゆる骨太の方針のなかで、「男女の働き方の改革」という言葉を使っており、現在調整中である。
- 【事務局】 中村委員からご提案いただいた参考資料1-2のNO.14の基本目標Ⅲについては、「乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり」とさせていただきます。
- 【徳谷委員】 教育・保育の量の見込みについて、現在保育所・幼稚園・在宅等の割合がどのくらいで、認定こども園・保育所・幼稚園へどのように変わるのか、それぞれの割合が一覧でわかればよいのだが。
- 【事務局】 現在の制度における内訳についてはP27をご覧ください。また、量の見込と確保方策をみると(P139)、今後は幼稚園児が減り、保育園児が増えると予測している。
- 【関川委員】 2月4日までににお送りした意見内容については、別途ご検討いただけるということか。
- 【事務局】 現在修正作業を行っており、16日の子ども・子育て会議には間に合わせる予定である。
- 【関川委員】 P132の「確認を受けない幼稚園」に2号認定の子どもは行けないのか。P130の2号認定の子どもが利用できる施設は認定こども園と保育所となっているのだが。
- 【事務局】 2号認定を受けられる要件があつて教育ニーズが高い場合、幼稚園の預かり保

育を利用して通うこともある。

【事務局】 紛らわしいが、国の分類によると、特例2号となっている。幼稚園に通いながら保育を必要とする子どもについては、潜在的なニーズとして把握している。ニーズ調査の結果、これまでの実績、人口推計等を勘案して推計したものがこの数字である。

【関川委員】 表中に2号認定の中に幼稚園が入っていないと記載されていると、そのあたりが紛らわしい。もし可能であれば、注意書きがあると有難い。

また、川崎市には産前・産後ヘルパー派遣事業があるのだが、それがどこに入っているのかわからない。P140の養育支援訪問事業等に入るのか。

【事務局】 産前・産後ヘルパー派遣事業は、地域子ども・子育て支援事業には入っていないため、目標値の設定はしていない。しかし、P90に記載されているように、事業としては従来から引き続き実施される。

【柴田委員】 P145の病児・病後児保育事業で、平成28年度の川崎区、平成29年度の麻生区に括弧書きの意味は何か。

【事務局】 病児・病後児保育は、平成27年度に宮前区に設置され、未設置の区が川崎区と麻生区である。医師会と連携しながらこの事業を行っており、次に設置される区がどちらかは未定のため括弧書きとしている。

【関川委員】 病児・病後児保育については増減なしだが、見込み量としてはこれでよいか。

【事務局】 現段階ではこの数だが、これについても今後精査をかけていく予定である。

【事務局】 病児・病後児保育事業は子どもの具合が悪くなったときに利用される事業であり、施設が増えることで利用者も増える事業ではない。その年によって利用者数が異なるし、予約したとしても、具合が良くなればキャンセルになるなど、量の見込みは難しい。ただ、最終的にはしっかりお示しをしていきたい。

【岸井委員】 これだけ案をよくまとめていただき、素晴らしいと思う。特に前半をわかりやすく修正いただき、学校のテキストに使いたいくらいである。1点質問だが、P132の(参考)のニーズ割合から何がわかるのか。この数字の記載の意図を教えていただきたい。

【事務局】 例えば3歳から5歳の1号については平成27年度では53.6%の枠を確保しようというものである。

【岸井委員】 1号の利用率が平成27年度から平成31年度にかけて端的に下がっていることを示すということか。量の見込みに対して何とか応えていきたいというご苦労はわかるのだが。

【事務局】 1号の割合が減少するのは、社会的な状況から働く人が増えていくということによる。

【岸井委員】 考え方はわかる。ここで2つお願いをしたい。1点目は、量の確保に関する書き込みは多いが、質の確保が弱いと思う。今は量の数字の確保が大変だと思うが、中間の見直しのところで、特に幼稚園教育の質について踏み込んでいただきたい。2点目として、今後の評価は数字に対して行っていくことになると思うが、数値目標に対する達成率だけでなく、病児・病後児保育や一時預かりなどのニーズの内容、最前線でニーズに接している現場の人たちの対応について、ケースごとで判断して質的な評価をしていただきたい。本当に必要な人が使えているのか、どういうニーズの内容があるのか、などについて把握してい

ただき、今度は質についても計画に反映していただけるよう探っていただきたい。例えば病児・病後児保育の現場では、この受け皿で実際にどのような事が起こっているのか。質の低下や過重労働などの問題は起きていないのかなどである。サービス内容を充実させることと、数字を上げる、達成させるということとは違う場合もあるので、ぜひお願いしたいと思う。

【柴田部会長】 大変貴重なご意見である。根本は子どもの幸せのためにということは常々思うところである。原案全体としては、大変読みやすくなり、有難い。16日の子ども・子育て会議には、さらに精査したものが出てくるということで、期待したい。宜しければ次の議題に移りたい。

2 パブリックコメントの取りまとめ状況について

【柴田部会長】 これについても、まず事務局からご説明いただきたい。

(事務局より、資料2に基づきパブリックコメントの取りまとめ状況について説明がなされた。)

【柴田部会長】 この件について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

【岸井委員】 寄せられた意見が、17通、77件は少ないのではないかと。これに対しての課題や対応策を伺いたい。例えば、原案には子育てサークルの育成も含まれている。そういった子育てサークルと組織的につながって、母親の意見をダイレクトに反映できるような関係づくりなど、ソフト面での対応が必要なのではないかと。せっかくいい計画案ができたのに、市民に伝えるパイプが細すぎるような気がして、もったいない。

【事務局】 今回のパブリックコメントの結果について、いただいた意見の件数も少なかったが、もっと違った視点で意見募集を進めていかなければならなかったのではと思う。計画という言葉からも市民にとってはとっつきにくいものであり、この計画が身近な生活と密接に関係していることがアピールできなかったのが一番の反省点である。

【岸井委員】 他の自治体との意見交換会などで、参考になる例はなかったか。

【事務局】 横浜市、相模原市と情報交換を行った。横浜市では、子育てに実際に携わっているサークルや、ネットワーク関係と話をしながら、SNS等を活用しながら情報発信し意見を収集したことで、一定数の意見が上がったようである。

【岸井委員】 サークル活動やSNSとつながることが、これからは必要かもしれない。

【事務局】 忙しい子育て中の方たちが使いやすいツールを検討して対応することが必要だと考える。

【関川委員】 サークル活動に呼びかけて、見ては下さっているが、携帯からアクセスするため、ボリュームが大きい計画を読む術がない。また、自由形式で意見と言われても、何を書いていいかわからない。対象となる部分を切り離して、スポットを当てて問いかけてはどうか。例えば対事業者、対エンドユーザーというように相手によって分けたり、章ごとに分ける工夫が必要である。

【徳谷委員】 自分自身もユーザーとして、いろいろ思うところはあるのだが、どの部分についての意見を、と具体的に言っていた方が、意見が言いやすい。

3 その他

(事務局より、別紙1-1から1-4に基づき、教育・保育施設の利用定員の設定についての説明がなされた。教育・保育施設の実施事業者への給付を行うための確認作業が必要であり、当審議会において審議することが所掌にある。)

- 【岸井委員】 判断基準がないとわからない。
- 【事務局】 この内容でご意見をいただくことが難しいことは重々承知しているが、この数を以て27年度をスタートしたいと考えている。
- 【岸井委員】 これらは認可の基準をクリアしているということか。
- 【事務局】 はい。本件は教育・保育部会にお諮りし、御審議いただいた。本日は情報共有をさせていただいた。

【閉会】

- 【柴田部会長】 他になれば、本日の議題はこれで終了となる。感謝する。
- 【事務局】 来週早々になるが、2月16日には子ども・子育て会議を開催する。ご出席方宜しくをお願いしたい。

以 上